

温室効果ガス排出抑制計画書等（令和4年度提出分）の提出状況について

1 温室効果ガス排出量等報告書（令和3年度実績分）

- 令和3年度分の温室効果ガス排出量等報告書について、特定事業者である139事業者から提出があった。一般事業者からの任意提出はなかった。
- 報告書提出事業者の温室効果ガス排出量合計は、3,407千トン-CO₂となり、基準年度と比較すると、96.0%であった（表1）。
- 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳は、総排出量のみ事業者が59事業者、総排出量に加え原単位排出量の目標を設定している事業者が80事業者であった（表2）。

表1 報告書提出事業者の温室効果ガス排出量(令和3年度実績分)

区 分	事業者数	温室効果ガス排出量				〈参考〉令和2年度	
		基準年度 (千t-CO ₂)	実績値 (千t-CO ₂)	基準 年度 比 (%)	目標年度 (千t-CO ₂)	事業者数	排出量 (千t-CO ₂)
特定事業者	139	3,549	3,407	96.0	3,388	140	3,470
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	134	3,516	3,378	96.1	3,355	135	3,441
自動車運送事業者	5	33	29	87.9	33	5	29
一般事業者	0	0	0	0	0	0	0
計	139	3,549	3,407	96.0	3,388	140	3,470

※1 特定事業者の事業者数、温室効果ガス排出量などは、当初計画の変更に伴い、条例第9条第4項の規定より提出された変更後の計画書の内容を反映。

※2 基準年度とは、原則として計画書提出年度の前年度（ただし前年度の排出量が著しく変動した場合等の特別な事情がある場合は前年度以外を基準年度とすることが可能）。

※3 目標年度とは、計画期間（提出年度を初年度に5年以内で、各事業者が自ら設定）の最終年度。

※4 端数処理の関係で合計と各項目の和が一致しない場合がある。

表2 温室効果ガス排出に関する抑制目標の内訳

区 分	令和3年度			令和2年度
	事業者数	温室効果ガス排出に関する抑制目標		事業者数
		総排出量のみ	総排出量+原単位排出量	
特定事業者 (提出義務あり)	139	59	80	140
原油換算エネルギー使用量が1,500kL以上の事業者	134	55	79	135
自動車運送事業者	5	4	1	5
一般事業者 (任意に提出)	0	0	0	0
計	139	59	80	140

2 令和3年度で計画期間が終了した事業者の目標達成状況

- 80事業者が令和3年度で計画期間を終了した。このうち、65事業者は自ら設定した総排出量の抑制目標を達成した。達成できなかった15事業者の理由として多くみられたのは、生産数量の増加に伴う温室効果ガス排出量の増加であった。

3 温室効果ガスの排出の抑制を図るための取組

- 報告書を提出した139事業者のうち、温室効果ガスの排出抑制を図るため最も多く実施された取組は、「照明設備の高効率照明（LED等）への変更」であった。
次が「空気調和設備（冷暖房設備）の運転管理の徹底」、「空気調和設備（冷暖房設備）更新」の順となっている（表3）。

表3 温室効果ガスの排出の抑制を図るための主な取組内容 (延べ件数)

区 分	照明設備の高効率照明（LED等）への変更	空気調和設備（冷暖房設備）の運転管理の徹底	空気調和設備（冷暖房設備）の更新	間引運転などによる照明設備の管理の徹底	業務用機器の高効率型への更新
特定事業者 (提出義務あり)	65	31	24	22	12
原油換算エネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業者	65	31	24	22	12
自動車運送事業者	0	0	0	0	0
一般事業者 (任意に提出)	—	—	—	—	—
計	65	31	24	22	12

4 温室効果ガス排出抑制計画書（令和4年度提出分）

- 計画書の計画期間終了及び新規提出等により、76事業者から新たな計画書が提出された。このうち、原単位排出量の目標を設定している事業者は46事業者であった（表4）。

表4 温室効果ガス排出抑制計画の内訳

区 分	事業者数	温室効果ガス排出に関する抑制目標	
		総排出量のみ	総排出量＋原単位排出量
特定事業者（原油換算エネルギー使用量が1,500kℓ以上の事業者）	73	28	45
特定事業者（自動車運送事業者）	3	2	1

※ 一般事業者からの計画書の提出はなし。